

「国民健康保険 高額療養費特別支給金」についてお知らせします

75歳になられたかたは、その誕生月には、「誕生日前の医療保険制度」と「誕生日以後の後期高齢者医療（長寿医療）制度」の2つの制度に加入されることとなりますが、それぞれの制度で一定額を超えて医療費をお支払いされていた場合には、他の月に比べて世帯としての負担が増加することがあります。

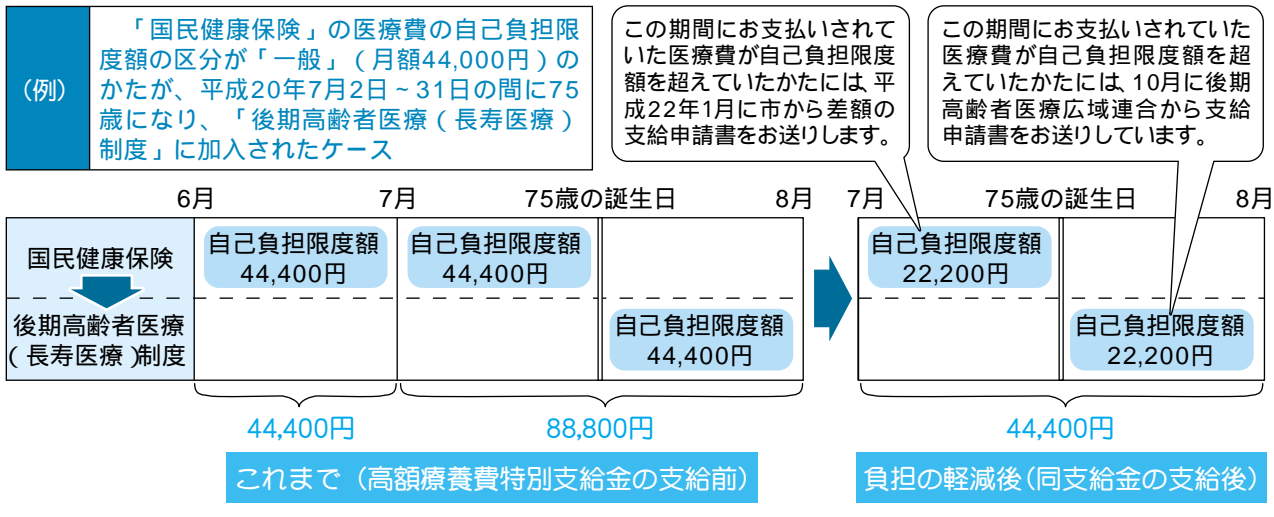
①平成21年1月から、75歳の誕生日のそれぞれの制度における自己負担の限度額を半額にする措置が創設され、負担が増加することはなくなりました。

この度、平成20年4月～12月に75歳になられたかた及び被扶養者のかた等についても、国民健康保険に加入していたときに一定額を超えて医療費をお支払いされていた場合には、その差額を「高額療養費特別支給金」として新たに支給し、負担の軽減を図ることになりました。

②75歳以上のかたが被用者保険（社会保険）から後期高齢者医療（長寿医療）制度に加入したことに伴い、平成20年4月～12月の間の月の初日以外の日には国民健康保険に加入した被扶養者のかた

③75歳以上のかたが国民健康保険組合から後期高齢者医療（長寿医療）制度に加入したことに伴い、平成20年4月～12月の間の月の初日以外の日には国民健康保険に加入したかた

国民健康保険 高額療養費特別支給金の仕組み



乳幼児医療費助成制度の所得制限を撤廃しました

申請はお早めに

市報10月1日号でお知らせしたとおり、10月から、就学前の乳幼児が受けた医療費（保険診療）の自己負担分を全額助成する「乳幼児医療費助成制度」の所得制限を撤廃しました。

まだ申請をされていないかたは、早めに申請されるようお願いいたします。

対象 平成15年4月2日以降に生まれた市内在住のお子さん

助成額 対象となるお子さん一人につき、10月～12月の間の医療費の自己負担分を全額助成します。

申請期間 12月1日（火）午前9時から12月14日（金）午後5時

申請場所 子育て支援センター（子育て支援センター）

お問い合わせ 子育て支援センター（子育て支援センター）

東京都施行型都民住宅入居者募集

住宅種別と募集戸数（家族向け・あき家）

○抽選方式 61戸

募集地区 都全域

★入居資格等詳細は、募集案内をご覧ください。

募集案内・申込書

配布期間 12月1日（火）～10日（木）

※閉庁日・休館日を除く

配布場所

- 本庁舎1階案内カウンター
- 地域サービス窓口
- 各公民館
- スポーツセンター
- ふるさと歴史館

★12月1日（火）午前9時から12月14日（金）午後5時

申し込み 郵送で12月14日（必着）までに東京都住宅供給公社募集センター（〒100-8389 東京都千代田区千代田1-1-1）へ

★先着順方式によるあき家は、随時、入居申込みを受け付けています。詳細はお問い合わせください。

お問い合わせ 同センター（03-3498-8894、土・日・祝日を除く）

自治会防犯街路灯の光熱費補助金申請をお忘れなく

平成22年1月29日（金）閉庁日を除く

申請場所

○道路補修課恩恵多分室（恩恵多町5-31-7）

○道路補修課（本庁舎4階）

問い合わせ 都市環境部道路補修課

申請期間 12月14日（月）まで



生垣造成費の一部を補助します

美しい街並み形成と防犯等を目的に、生垣造成費の一部を補助します。

補助対象

- ①市内に土地を所有又は使用しているかたで、原則として幅4m以上の道路に面した部分に生垣を造る場合
- ②造成する生垣等の樹高は80cm以上で、長さが3m以上であること

※開発業者等が生垣を造成する場合は対象外です。

補助金額

- ①生垣等を造成する場合11m当たり6千円、1件につき20mを限度
- ②生垣を造成するために既存のブロック塀等を撤去する場合11m当たり4千円

お問い合わせ 都市環境部みどり環境課



生垣造成の一例

年末年始は道路上の工事を規制します

年末年始における市内の道路は、大変混雑が予想されます。次の期間では、建設機械・資材の片付けを含むすべての道路上の工事を規制します。（緊急工事は除く）

規制期間 12月25日（金）～平成22年1月4日（月）

※この規制に伴い、道路占用許可申請書の受付は12月18日（金）までになります。

お問い合わせ 都市環境部道路・交通課

ごみ収集車の火災事故が発生しています

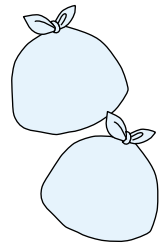
最近、燃やせないごみの収集車において、ごみの中に入っていた卓上コンロが原因と思われる車両火災が発生しています。

必ず中身を使い切った後、穴を開けずに、「びん」「缶」等の可燃物を投入しないでください。

「ガスライター」

中身のある・なしにかかわらず、必ず「有害物」の収集日に出してください。

問い合わせ 資源循環部ごみ減量推進課



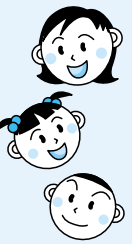
子育て総合支援センター「ころころの森」が一時利用できなくなります

子育て総合支援センター「ころころの森」（野口町1-25-15、地域福祉センター2階）は、事業の開催に伴い、次の時間帯は一時利用できなくなります。利用者の方には迷惑をおかけしますが、ご理解と協力をお願いします。

利用できない日時

- 12月24日（木）午前10時～午後1時
- ※午後1時～4時は通常どおりご利用になれます。

お問い合わせ ころころの森（03-395-7280）



12月のタウンミーティング「市民と市長の対話集会」

市政や地域の課題等について、市長と直接対話する場です。若い世代のかたも気軽にご参加ください。申込み不要、直接会場へ

日時	場所
12月19日（土） 午前10時～正午	多摩湖ふれあいセンター （多摩湖町1-18-16）

手話通訳が必要な場合は、12月8日（火）までにファクスで企画政策課（FAX393-6846）へ

問い合わせ 経営政策部企画政策課

納税の義務を果たして

明るい未来

（平成20年度市内中学生による納税標語最優秀作品）